

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月19日
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	03(6634)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	03(6634)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月18日開催の当社第13回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金 当社普通株式1株につき金111円
配当総額 24,407,604,408円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、田口三昭、大津修二、浅古有寿、川口勝、大下聡、萩原仁、川城和実、宮河恭夫、松田譲、桑原聡子、野間幹晴の11名を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、永池正孝、篠田徹、須藤修、上條克彦の4名を選任する。

第4号議案 取締役を対象とする業績条件付株式報酬制度の改定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付株式報酬について、年額1億6千万円を上限に当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する現行制度から、2018年4月にスタートした「バンダイナムコグループ中期計画（2018年4月～2021年3月）」に対応させる形で、45,000株に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する制度へ改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	1,754,114個	4,231個	943個	97.3%	可決
第2号議案					
田口 三昭	1,645,532個	97,307個	16,439個	91.2%	可決
大津 修二	1,707,439個	36,805個	15,037個	94.7%	可決
浅古 有寿	1,707,442個	36,802個	15,037個	94.7%	可決
川口 勝	1,707,252個	36,992個	15,037個	94.7%	可決
大下 聡	1,707,288個	36,956個	15,037個	94.7%	可決
萩原 仁	1,705,931個	39,454個	13,896個	94.6%	可決
川城 和実	1,707,085個	37,159個	15,037個	94.7%	可決
宮河 恭夫	1,705,515個	39,870個	13,896個	94.6%	可決
松田 譲	1,741,740個	15,461個	2,084個	96.6%	可決
桑原 聡子	1,741,854個	15,347個	2,084個	96.6%	可決
野間 幹晴	1,741,802個	15,399個	2,084個	96.6%	可決
第3号議案					
永池 正孝	1,746,214個	12,126個	943個	96.8%	可決
篠田 徹	1,757,633個	710個	943個	97.5%	可決
須藤 修	1,675,538個	82,804個	943個	92.9%	可決
上條 克彦	1,757,479個	864個	943個	97.5%	可決
第4号議案	1,737,612個	20,518個	1,043個	96.4%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。

・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成を可決要件としております。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(2018年6月16日午後5時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合を採用しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2018年6月16日午後5時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数については加算していません。

以 上